

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（アストラゼネカのワクチンから
ノババックスへの切替・小児接種の接種曜日の臨時追加）

令和 4 年 6 月 1 4 日
在スラバヤ日本国総領事館

●本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、7月20日以降、アストラゼネカ（ＡＺ）に替えてノババックスのワクチン接種が行われます。

●小児接種に係る昨今の需要を踏まえて、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施することとします。

1 アストラゼネカ（ＡＺ）のワクチンからノババックスへの切替

（１）ＡＺのワクチン

ＡＺのワクチンについては、7月16日（土）が接種最終日となり、予約は7月8日（金）が最終締切りとされました。ＡＺのワクチンについては、理由の如何を問わず、7月17日（日）以降、接種は行われなくなります。

（２）ノババックスのワクチン

ア 接種開始日：7月20日（水）（予約は6月20日（月）開始）

イ 接種実施日及び場所：羽田空港と成田空港第1ターミナルは毎週土曜日、成田空港第2ターミナルは毎週水曜日

ウ 接種回数及び対象者（接種回数や接種対象者がＡＺのワクチンと異なる点に注意してください。）：

・初回接種（１・２回目接種）及び追加接種（３回目接種）に使用

（注）１回目と２回目の接種間隔は原則３週間、追加接種は２回目接種完了から６か月以上経過した者が対象。

・接種対象者は、１８歳以上の者

・追加接種の場合は、２回目接種完了から６か月以上が経過していることが要件（注：ファイザーの追加接種は２回目接種完了から５か月以上経過した者となっており、取り扱いが異なりますのでご注意ください。）

・通常、１回目と２回目の接種では、特段の事情がない限り同一のワクチンを接種することになっていますが、ノババックスについては、１回目にｍＲＮＡワクチンを接種した後でも、アレルギー症状の有無にかかわらず２回目にノババックスを使用することが可能です。追加接種（３回目接種）に関しては、初回接種（１・２回目接種）で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能です。

ノババックスのワクチンについての詳細は以下のサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

(3) ファイザーのワクチン接種は引き続き可能です。

2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえて、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施することとします。

3 海外在留邦人等向けワクチン接種事業は以下のサイトから予約可能です。

https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/reserve/offerList_initDisplay.action

(了)